

## 平成 30 年度高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査の結果について

神奈川県では、高病原性鳥インフルエンザの侵入を早期に発見し、また、まん延を防止するために、県内の家きん飼養農場等について、各家畜保健衛生所がモニタリング検査を実施しています。

実施した検査結果は以下のとおりです。

関係者の皆様には検査に御協力いただき感謝いたします。

実施月	県央家保管内	湘南家保管内	実施戸数	検査結果
平成 30 年 4 月	5 戸	3 戸	8 戸	全戸陰性
平成 30 年 5 月	6 戸	3 戸	9 戸	全戸陰性
平成 30 年 6 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
平成 30 年 7 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
平成 30 年 8 月	3 戸	3 戸	6 戸	全戸陰性
平成 30 年 9 月	3 戸	2 戸	5 戸	全戸陰性
平成 30 年 10 月	5 戸	4 戸	9 戸	全戸陰性
平成 30 年 11 月	6 戸	4 戸	10 戸	全戸陰性
平成 30 年 12 月	6 戸	4 戸	10 戸	全戸陰性
令和元年 1 月	5 戸	4 戸	9 戸	全戸陰性
令和元年 2 月	5 戸	4 戸	9 戸	全戸陰性
令和元年 3 月	5 戸	4 戸	9 戸	全戸陰性
累計	55 戸	41 戸	96 戸	全戸陰性

注) 実施戸数は、「**定点モニタリング** (原則として、毎月 1 回、1 家畜保健衛生所当たり 3 農場の検査)」と「**強化モニタリング** [飼養羽数 100 羽以上の家きん飼養農場等のうち、農林水産省が定めた抽出率により、農場を選択して実施する検査 (10-5 月の間に 19 箇所を実施)]」の 2 つを合計した数です。